

平成27年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

上飯田地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

上飯田地区：縦に細長い地域。地域活動が活発で高齢者サロンや子育てサロン、その他地域活動が活発。活動している世代が65歳以上の高齢者が主に活動しています。次代の担い手の発掘が課題。

上飯田団地：高齢化率52%。地域の担い手も高齢者どうして支えあいながら活動をしています。高齢者サロン等の地域活動も活発。また、連合自治会としての組織がしっかり成り立ち、自治会で見守り活動に力を入れています。市営団地という特性上、低所得者世帯や障がい者世帯の入居が増えてきています。また、住民から精神に障害のある方がへの対応の仕方がわからないという声も出ています。

いちよう団地：外国人が多く住んでいます。日本人の高齢化率が31.8%と高齢化の問題も出てきています。いちよう団地内にあるコミュニティハウスを活動拠点として高齢者サロン等の活動が活発ですが、毎回同じ方々が参加している様子。今後地域活動広めていく事も課題です。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ケアプラザを安心してご利用していただくように、設備や建物の劣化による部分を優先順位・緊急性に配慮し、優先順位にて実施し、及び定期的な保守管理により事前対応を図ります。
- ・エアコン温度設定や照明の消灯等、無駄を無くすという意識を全員で持ち、省エネやリサイクルに積極的に取り組み、地球の温暖化の防止に努めます。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ケアプラザ全体を推進するために設置した各委員会を、計画的に稼働させ、分担と連携した効率的な運営を進めます。
- ・年間を通じた節電対策や物品リサイクルに職員全員で取り組み経費管理を行います。
- ・法人本部で経理・労務業務を担い、業務に専念できるような運営を推進します。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 4 部門（通所介護部門・居宅介護部門・地域交流部門・地域包括支援センター部門）それぞれに受付担当を設置し、窓口を作ります。
- ・ 窓口に設置してあるご意見箱の活用を利用者に周知し、ご意見箱の活用の P R に努めます。
- ・ 苦情委員会を設置し、頂いた苦情を検討し解決、改善方法を検討して、全職員へ苦情の周知に努めます。
- ・ 年 1 回部署ごとに利用者アンケートを実施し、利用者からの苦情や意見を伝えられる場として機能させるように努めます。また館内に利用者アンケートの結果を公表していきます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 日常的に館内の巡回を行い防犯・防災に努めます。
- ・ 夜間や休館日は、機械警備に依頼することで異常の早期発見に対応します。
- ・ 特別災害避難場所として災害時における備蓄物を整備していきます。
- ・ 年 1 回以上の備蓄物資数量点検を行い、適切な補充を行います。
- ・ A E D を設置し、緊急時に対応します。
- ・ 自衛消防隊を組織し、年 2 回のデイサービス利用者・会場利用者も含めた避難訓練を実施します。また、緊急時には避難経路の伝達を進めます。
- ・ 館内に泉警察署からの防犯情報チラシを提示し、啓発活動を推進します。

オ 事故防止への取組について

- ・ 「事故防止対策委員会」を組織し、ヒヤリハット事例を検証し、事故を未然に防ぐ取り組みを進めます。
- ・ 「事故マニュアル」を整備改訂し、事故発生時、適切な対応ができるようにします。
- ・ 職員同士の情報交換や朝夕のミーティングにおいて、経緯・内容等を報告し、改善・対応策等を協議し、情報の共有を図ります。
- ・ 職員会議において事故防止に対する対策や研修を行い、危機管理の意識統一を図ります。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 全職員に個人情報取り扱い事項を周知するとともに、個人情報保護に関する内部研修を年 1 回開催します。
- ・ 書類は直接事業所へ持参することで、誤配布を無くしていきます。
- ・ 個人情報の含まれる F A X を送信する時には、個人が特定できないように配慮し、誤送付を防止するために二人体制で確認しながら行います。

キ 情報公開への取組について

- ・ 事業計画書・事業報告書は誰でも閲覧できるように窓口に掲示します。
- ・ 指定管理者及び事業者として運営規定や重要事項説明書を館内に掲示し情報公開に努めます。
- ・ ケアプラザ広報誌「いずみ一番館」を定期的に発行しケアプラザ事業のPRに努めます。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ ごみの分別を的確に実施し、ごみの減量化と環境保護に職員全員で取り組んでいきます。
- ・ ケアプラザをご利用の方には、ごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみ削減の意識付けを図っていきます。
- ・ 地球温暖化と電気の節電対策として「緑のカーテン」に取り組めます。ゴーヤ等を育てて直射日光を遮り、夏場の室内温度の上昇を少しでも防げるように取り組んでいきます。
- ・ 花壇の植栽・館内の花飾りを地域住民と協力して行い、環境美化と景観に努めます。
- ・ 日頃から節電・節水を行い省エネに心掛けます。
- ・ 館内エアコンの設定温度について夏は27度、冬は23度に設定し節電を目指す。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

常勤 3名 ・ 非常勤 2名

《目標》

- 要介護の状態に応じて、必要なサービスが提供されるよう適切なケアマネジメントを実施いたします。
- 高齢者自身が目標をもって自立した生活を続けていけるよう、関係機関と連携をしながら支援いたします。
- 研修会・勉強会・連絡会等を通じてケアマネジャーのスキルアップを図ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 高齢者が多い地域であるため、自治会・民生委員と連携して孤立を防ぐよう支援いたします
- 病院からの早期退院者が増える傾向にあり、在宅に向けて関係機関と連携を図り、安心して暮らせるよう支援いたします。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
168	170	170	171	171	172
10月	11月	12月	1月	2月	3月
173	173	174	175	176	177

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 常勤 2名

《目標》

- 信頼・安心感を与える介護支援の実施を行います。
- 事業所内・関係機関との連携強化及び専門技術の向上に努めます。
- 相談援助技術の向上、専門知識の習熟を目指します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 特になし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

《職員体制》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	70	70	70	70	70
10月	11月	12月	1月	2月	3月
70	70	70	70	70	70

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティー）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	614 円
（要介護2）	725 円
（要介護3）	837 円
（要介護4）	948 円
（要介護5）	1,060 円

● 食費負担 750 円

● 入浴費（1回あたり） 54 円

● サービス提供体制強化加算（1回あたり） 13 円

● 中重度ケア体制加算（1回あたり） 49 円

※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載を
してください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9：50 ～ 16：00 （半角で入力 例 9：00～15：00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	5名
生活相談員	3名	運転手（送迎）	3名
看護師	2名		
介護職員	10名		

《目標》

安心・安全に配慮しながら、各個人のニーズに応えられるようにし、必要な援助をしていく。同世代との交流を楽しんでいただき、心身の健康を長期で維持できるように支援していく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

毎回行う身体機能の維持向上の為の運動の他、四季折々の行事を取り入れ、心身ともに活性化していただけるようにする。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
480	480	480	480	460	430
10月	11月	12月	1月	2月	3月
420	420	380	370	370	450

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 健康チェック（血圧・脈拍・体温・体重測定（月1回））
- 入浴・食事
- 日常動作訓練・レクリエーション（アクティビティー）等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,766 円
 - （要支援2） 3,621 円
 - 食費負担 750 円
 - サービス体制提供加算（1か月あたり） 要支援1 52円・要支援2 103円
 - 運動器機能向上加算（1か月）242円
- ※ その他、実費相当を徴収するものについては、各施設で項目を増やして記載をしてください。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:50 ~ 16:00 （半角で入力 例 9:00~15:00）

《職員体制》

管理者	1名	調理員	5名
生活相談員	3名	運転手（送迎）	3名
看護師	2名		
介護職員	10名		

《目標》

現状を維持しながら、無理のないように、今できることを継続していけるよう心身共に支援していく。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動機能訓練を中心とした、筋力維持・向上の運動を積極的に取り入れている。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
16	16	16	16	16	16
10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	16	16	16	16	16

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

- ・相談者の現状把握に努め、適切な情報提供・他機関との連携を行い、短期的・長期的な支援を続けます。
- ・上飯田子育てネットワークに参加し、関係機関や子育て支援者と情報の共有を図り当事者への支援を行います
- ・障がい分野に関しては、ジュニアフレンドやスナックルズに参加し情報の共有と当事者支援を図ります。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

- ・地域包括支援センター3職種・地域交流コーディネーター4職種の専門性を活かした総合的な支援と連携を図ります。
- ・4職種で協働して専門職としての視点を活かして地域の現状を地域情報シートにまとめ共有していきます。

3 職員体制・育成

- ・職員を欠員なく維持をし、資格要件等の配置基準を満たした配置を行います。
- ・法人全体で行う研修、ケアプラザ内部の研修を年4回計画し、その時期に合った研修内容で実施します。また、積極的に外部研修にも参加させ、職員の資質向上に繋げると共に、部門間の連携や情報を共有し専門性の向上に努めます。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・地域活動団体や関係機関等の各種会議や行事に積極的に参加し、情報共有と連携を図りネットワーク構築を行います。
- ・地域住民の力を生かした事業を展開していきます
- ・ケアマネジャー連絡会を通じて地域福祉のネットワーク構築を行います
- ・上飯田子育てネットワークを地域団体、関係機関と協力して行う事で子育てが応援できるネットワークを構築します。

5 区行政との協働

- ・各分野の区担当と定期的に情報交換、打ち合わせを行い地域課題の解決に取り組みます。
- ・第3期地域福祉保健計画策定に向けて区行政と連携し推進していきます。
- ・高齢者見守り事業・認知症への取り組み・上飯田子育てネット・体力向上プログラム等、協働で事業展開を行います。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・地域で開催される会議、活動等に積極的に参加し、地域との関係作りを一層深め、地域住民による福祉保健活動がさらに充実していくよう協力、支援に努めます。
- ・地域で収集した情報をもとに、地域状況シートを作成し職員間での情報共有を図ります。また、地域情報の発信、ケアプラザの周知を目的とした広報誌を年4回発行します。
- ・ホームページを活用し、随時更新しタイムリーな地域情報の提供が出来るよう努めます。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・活動団体の利用環境に配慮し、安全・衛生必要備品等の整備を進め利用環境整備を整えます。
- ・会場利用団体交流会を開催し、各団体の活動紹介と交流の場を設けて情報交換の中から意見や要望を把握して、福祉保健活動への参加の機会を増やすことを積極的に推進していきます。

3 自主企画事業

- ・「一番館ひろば」「かぼちゃの会」といった自主事業を行う事で、高齢者の居場所作りやコミュニケーションの場を増やせるように目指します。
- ・親子料理教室や子育て中の親を対象としたヨガ教室を行い、子育て中の親の支援を図ります。
- ・上飯田子育てネットワークで企画する未就学児を対象とした公園遊びを実施します。
- ・普段ケアプラザに来る機会の少ない方々を対象とした事業を開催し、ケアプラザを広く地域に広めていきます。
- ・知的障がい児の親の会「スナックルズ」を支援し、日頃の育児に関する悩みが相談できる場を目指します。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ボランティアの募集情報を広報誌やホームページ、館内に掲示し、地域住民にPRしていきます。
- ・ヨコハマいきいきポイント受け入れ施設として高齢者のボランティア活動を促進、支援していきます。
- ・泉区ボランティアセンター・いずみ区民活動支援センターと連携して、ボランティアの受け入れを進めていきます。
- ・ボランティア名簿の整備・更新を行います。ボランティア希望者の活動内容等を考慮し活動場所の紹介を行います。
- ・「一番館ひろば」「かぼちゃの会」等で活動しているボランティアと定期的に話し合いの場を設けボランティア活動の継続と育成に努めます。
- ・地域を拠点として活動している団体と連携し、ボランティアの育成を行う。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・高齢者に関するさまざまな相談に応じ、適切な情報提供をしていきます。また、関係機関や制度・事業等につなげていきます。
- ・訪問等、行いながら事業への参加を呼びかけ、継続的にフォローしていきます。
- ・出張相談会を実施。同時に地域住民への啓発活動を行います。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ネットワークに関連する地域の会合に参加したり、関係者を集めた会議を開催する等積極的な働きかけをしたりすることで、担当圏域の資源でどのようにネットワークが作れるか効果的なネットワークの構築を検討します。

実態把握

- ・各種統計資料等により地域の情報収集をしていきます。
- ・相談や関係機関からの情報収集などをする事で、予防的対応や未然防止を図り高齢者のニーズやインフォーマルサービス等の把握に努めます。

2 権利擁護

権利擁護

- ・権利擁護事業や消費者保護などに関する制度の理解をし、高齢者の相談に適切な対応を行いながら、区役所や区社協等の担当部署へつなぎ、支援していきます。
- ・成年後見制度を幅広く普及させるための広報等の取り組みを行います。

高齢者虐待

- ・虐待事例に対し関連機関等から情報収集し、区と支援の方向性を共有して役割分担に基づき対応します。密に情報交換を行いながら実態把握を行い支援していきます

認知症

- ・中学生向け、小学生向けのサポーター養成講座の実施。
- ・一般向け、サポーター養成講座の実施。
- ・エリア内の認知症キャラバンメイト連絡会の実施。
- ・脳いきいき教室をフォローし、各教室間の情報交換会を実施致します。
- ・地域の関係サロンとの情報共有を図ります。
- ・泉区で開催する認知症セミナー等の懇談会に参加し相談支援を実施致します。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- ・総合相談・出張相談を通じて把握。
- ・地域行事やサロンに出向いて普及・啓発を進めながら把握。
- ・普及啓発強化事業等、介護予防事業で把握。
- ・地域住民や民生委員等と県警して把握。
- ・二次予防事業対象者に対してサロン・サークルへの参加を呼びかけ、継続的に支援を進めます。また、外出困難・閉じこもりがちな二次予防事業対象者に対し、訪問事業を進めていきます。

介護予防ケアマネジメント力

- ・二次予防対象者が意欲的に生活し元気に暮らせるように地域資源等活用して支援を進めます。
- ・サービス担当者会議等を通じて要支援者が目標をもってイキイキと生活できるよう、また、またそれ以上の悪化を防ぐようにケアマネジャーをはじめとする担当者と共通の認識を持ち支援を進めます。
- ・介護予防支援従事者に対して、ケアプラン作成やインフォーマルサービス情報提供等を通じて指導支援していきます。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・民生委員との意見交換会を開催→年3回(7・9・11月)
- ・地域ケアプラザから離れている地域への出張相談会→年3回(6月・9月・12月)
介護保険制度や地域包括支援センターなどの説明・個別相談を行います
- ・地域のインフォーマルサービスを地域住民やケアマネジャーへ情報提供を行います。

医療・介護の連携推進支援

- ・エリア内の医療機関・サービス事業所の内容をまとめた地域情報シートを更新予定しています。
- ・区内包括と共働し地域のインフォーマルサービスの情報を更新予定。
- ・区内包括と協働し医療機関との連携を図るための勉強会に参加したりケアマネ連絡会等を開催します。

ケアマネジャー支援

- ・泉区合同ケアマネ連絡会を5月・8月・12月・3月に開催を目指します。地域ケア会議や対人援助技術や医療機関等の関係機関との連携等、テーマに研修を予定しています。
- ・上飯田ケアマネ連絡会で、民生委員とケアマネジャーの意見交換会。7・9・11月・4・10・1・2月、事例検討会やそのほかケアマネジャーの質の向上に役立つ勉強会等を予定しています。
- ・困難事例を抱えるケアマネジャーに対し、同行訪問や相談支援など三職種で対応していきます。
- ・泉区内包括と協働し、新任ケアマネジャー研修を開催します

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・医療関係者を含め、多職種による地域ケア会議等の開催を目指します。(年4回)
- ・ケアマネ連絡会において、他の専門職との連携し顔の見える関係づくりを目指します。
- ・訪問活動により、居宅介護支援事業所だけでなくサービス事業所への訪問活動をおこない連携体制の構築を図ります。(年1回以上)

介護予防事業

介護予防事業

- ・普及啓発強化事業として地域で6コース実施予定。また、ケアプラザにて4回コースで講座を実施する。
- ・元気づくりステーション事業を進めていきます。
- ・自主グループへのフォローアップ講座及び地域に出向いて介護予防講座を実施します。また、自主グループに対して体力測定を実施し、健康への関心を高めます。
- ・ノルディックウォーキング講座を実施する予定。
- ・地域グループの担い手育成及びスキルアップ講座の実施。また交流会を実施する。
- ・連続講座を区内5ヶ所の包括と協働で実施し、健康づくりに取り組めるよう支援します。

その他
